

第5章 基本政策⑥ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】													
第1節 危機管理													
施策 No.42 災害に強いまちづくりの推進										基本計画 掲載頁	120～122		
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数				A	0	B	11	C	3
				(参考)事務事業評価の実施状況				A	0	B	12	C	1
成果	備蓄品を計画的に購入するとともに希望のあった自主防災会に対して、防災に関する活動費としての補助金を交付し、防災体制の充実を図った。全61の自主防災会で防災訓練が実施され、実施回数及び参加者数も順調に上昇しており、防災啓発の成果が表れている。 大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査業務については、市内に存する2箇所の大規模盛土造成地についての安全性の評価等に係る結果通知文を近隣住民へ配布するとともに、ホームページにおいても公表し、住民への周知を図った。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	引き続き、市民への防災意識の啓発や、防災体制・消防体制を充実させるとともに、自主防災会のリーダーの担い手不足の解消や、長く懸案になっている個別避難計画の作成について、関係課と実施方法の検討を進めている。 また、令和8年度以降は大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査（大規模盛土造成地において地震時の盛土地滑りが発生しないかなど、現地測量や地質調査、地下水位測定及び盛土安定解析等を行い安全性を評価するもの）の結果を踏まえ、土地所有者等に対し、当該土地や擁壁について維持管理を行うよう周知していくとともに、市においても定期的に変状の有無等を確認するため、経過観察を行っていく。								
課題	地域の高齢化に伴う自主防災会のリーダーの担い手不足が懸念されるほか、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進められていない。												

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

（1） 防災意識の啓発と防災行動力の向上		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	防災に関する情報を発信し、市民一人一人の防災意識の啓発と防災行動力の向上を図りながら、自主防災組織の活動及び防災リーダーの育成を支援します。	B	・町内会や自主防災会の防災訓練や出前講座を啓発の機会と捉えて、危機管理室職員の派遣を行った。 ・サミット片山店にて防災フェアを実施した。立教大学など若い世代の運営協力を得て、ファミリー層を中心に幅広い世代に啓発を行った。 ・自主防災会に対して、リーダー等養成講座を実施した。しかしながら、地域の高齢化に伴い、自主防災組織の担い手不足が懸念される。	危機管理室
（2） 防災体制の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
2	災害時の食糧や資機材の計画的な備蓄を推進するとともに、避難所の整備や防災設備、災害時の給水体制の充実を図ります。	B	・財政状況を鑑み、目標数を満たしていない備蓄品の購入を進めた。 ・過去の大震災において、水栓トイレの停止に伴い、排泄物放置に伴う悪臭、感染症リスクが高まったことを踏まえ、震災当初の避難所では、薬剤トイレの使用をすることとして、本市地域防災計画を見直した。	危機管理室
3	男女それぞれの視点を取り入れた防災対策を進めます。	B	・昨年度に引き続き、女性の視点を取り入れた防災啓発チラシの作成を活用し、防災フェア等で周知を行った。 ・地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、避難所のトイレ環境の改善が大きく期待できる災害用トイレカーの購入やワンタッチで設営が可能な間仕切りテント購入のための交付金の申請手続を行った（納車は令和 8 年度の見込み。）。	危機管理室
4	災害時における応援体制の強化のため、他の自治体や事業者などと災害時応援協定の締結を推進します。	B	・自治体及び約 6 1 事業所と災害時応援協定の締結を継続した。連絡体制の情報共有や発災時の要請のための様式は決まっているが、連絡訓練などは行っていない。	危機管理室
5	防災性の高い住環境づくりを推進するため、建築物の耐震診断や耐震改修を促進します。	B	・広報、市ホームページ、耐震説明会等を通じ、建築物の耐震化の必要性・重要性を普及啓発しつつ、補助制度により耐震診断 1 3 件、耐震改修 6 件の物件に対し、その費用の一部又は全部の助成を行い、市内建築物の耐震化を促進した。危険ブロック塀については、5 件（築造 4 件、撤去 1 件）の助成を行った。	建築審査課
6	災害時における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、一定の要件を満たす大規模盛土造成地について調査を実施し、官民が連携しながら適切な対応を図ります。	B	・大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査を実施し、市内に存する 2 箇所の大規模盛土造成地について、安全性を評価し、近隣住民へ結果通知文の配布や、ホームページでの結果公表による周知を行った。今後は必要に応じて、当該盛土造成地の変状等について経過観察を行っていく。	都市計画課
7	土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域並びに浸水想定区域の災害リスクを周知します。	B	・「新座市内水ハザードマップ」を新規作成し、市内の内水による浸水想定区域について、市ホームページで住民への周知を図った。 ・また、各種ハザードマップ等の公共施設等への配架や市ホームページに掲載し、引き続き災害リスクの周知を推進した。	危機管理室
8	高齢者、障がい者や外国人などの避難行動要支援者に対する支援に関して、自主防災組織や消防団などと連携し、避難支援体制の充実を図ります。	C	・地域の関係者（町内会等・自主防災会・民生委員・消防署・警察署）に避難行動要支援者の名簿を提供した（毎年度実施）。名簿登載者 3, 2 6 8 人（対象者 7, 1 7 1 人中） しかしながら、個別避難計画については、必要項目の選定・作成（及び届出）の具体的な流れが決められておらず、作成には至っていないため、左記の評価とする。	長寿はつらつ課
		C	・地域の関係者（町内会等・自主防災会・民生委員・消防署・警察署）に避難行動要支援者の名簿を提供した（毎年度実施）。名簿登載者 3, 2 6 8 人（対象者 7, 1 7 1 人中） しかしながら、個別避難計画については、必要項目の選定・作成（及び届出）の具体的な流れが決められておらず、作成には至っていないため、左記の評価とする。	危機管理室
9	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、確実に情報が伝わるよう情報発信方法の充実に努めます。	C	・防災行政無線のアナログ波の停止に伴い、放送内容が受信可能な防災ラジオの使用ができなくなった。現在、放送内容については、市公式 L I N E 等で通知できるようになったが、市公式 L I N E の登録者数が 9, 1 0 0 人程度に留まっているため、左記の評価とする。防災ラジオに代わる災害時の情報伝達手段については、引き続き調査研究を進めるとともに、防災訓練等の機会を捉え、市公式 L I N E 等や防災行政無線聞き直しフリーダイヤルの周知を行う。 ・防災行政無線、エリアメール、一斉情報伝達・収集システム、ホームページ等、既存の伝達手段については、従前からの伝達能力を維持した。	危機管理室
（3） 消防体制の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
10	活力ある消防団づくりを目指し、市民への消防団活動の周知・啓発、消防団の加入促進や処遇改善を図るとともに、消防団員の技術の向上を図ります。	B	・消防団活動報告を市HPに掲載した。4 月の平林寺半僧坊大祭併催事業、9 月の大江戸新座祭り、1 月の出初め式、3 月の防災フェアほか自主防災会の防災訓練において、団員募集チラシを配布した。併せて、車両展示、子ども用防火服の着用体験ブースを設けるなどして、啓発活動を行ったが、消防団員数は目標値を下回るため K P I は C とする。 ・防寒衣の個人貸与等、処遇改善を図った。 ・5 月に機関員研修、6 月に災害対応訓練、9 月からポンプ車操法訓練の実施、その他、埼玉県消防協会主催の教育研修に参加するなどし、消防団員の技術向上を図った。	危機管理室
11	埼玉県南西部消防局と連携して、消防団の設備や装備品の充実を図るとともに、情報の伝達体制の強化を図ります。	B	・新座消防署と調整の上、災害対応訓練や機関員研修等でポンプ車の操作方法や資機材の取扱訓練を指導してもらった。	危機管理室
12	迅速かつ安全な消防団活動が行えるよう消防団の分団車庫及び消防ポンプ車両の更新などの機能強化を図ります。	B	・消防団第五分団車庫建替工事を令和 7 年 5 月に竣工した。 ・第二分団車庫について、付帯工事対応のため工期延長が生じたものの、消防団が安全に活動を行うための車庫建替が完了した。消防ポンプ車についてもポンプ車更新計画に基づき更新を予定している。	危機管理室
13	地域の消防力の充実を図るため、街角消火器の設置を進めるとともに、消火栓や防火水槽の整備・維持を行います。	B	・令和 4 年度に公設消火栓の点検を行い、令和 1 0 年度までに不具合のある消火栓修繕を完了できるよう進めており、令和 7 年度は 1 9 基の消火栓修繕を行った。 ・消防水利を毎月、消防署で点検作業を行った。	危機管理室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数 ／実施回数／参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人	61団体 56回 6,006人	61団体 57回 6,720人			61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人	189人	179人			235人	C	危機管理室

第 5 章 基本政策⑥ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第 1 節 危機管理

施策 No.43 防犯体制の充実									基本計画 掲載頁	120～122
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数	A	0	B	8	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	2	C	0
成果	自主防犯パトロール団体に対し防犯資機材の貸与を行っているほか、新座市防犯・暴力排除推進協議会と連携し防犯キャンペーンの実施や、町内会等に対する防犯灯設置費及び管理費補助金を通して防犯対策を推進した。 特殊詐欺防止を目的とした出前講座やチラシの配布、簡易電話録音機の配布を行い、防犯意識の向上を図った。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	自主防犯パトロールの拡大を図るとともに、今後も引き続き、新座警察署を始めとする関係機関との連携などにより、防犯体制を一層強化していく。					
課題	高齢化等による自主防犯パトロール団体の減少が危惧されるが、自主的な防犯活動をより一層促していく取組が必要である。									

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 防犯意識の高揚	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 市民一人一人の防犯意識の高揚を図るため、新たな犯罪の特性に応じた内容に見直しながら、啓発活動を実施します。	B	・市ホームページに犯罪発生状況を掲載し、犯罪が発生した地域の町内会と連携し注意喚起を行った。 また、新座警察署と連携し、犯罪抑止キャンペーンを行った。	危機管理室
(2) 防犯体制の整備	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
2 警察署と連携して不審者情報・犯罪情報を把握し、学校・防犯関係団体などへ速やかに情報提供を行い、地域の防犯体制の充実を図ります。	B	・市ホームページに毎月の犯罪発生状況を掲載したり、犯罪が発生した地域の町内会と連携し注意喚起を行ったりした。	危機管理室
3 防犯パトロールなど、市民及び事業者による自主的な防犯活動を促すため、防犯資機材の貸与など、防犯関係団体の活動の支援を行います。	B	・自主的な防犯活動を促すため、自主防犯パトロール団体に対し防犯資機材の貸与を行ったが、自主防犯パトロール団体は高齢化等により減少傾向にあるため、K P I 達成度はCとした。 ・新座市防犯・暴力排除推進協議会と連携し防犯キャンペーンを実施した。 ・「わんわんパトロール」は、防災フェアでチラシを配布するなど啓発を強化したことにより登録者が1 5 2 名に増加した。	危機管理室
4 高齢者を狙った振り込め詐欺の対策を強化します。	B	・特殊詐欺被害を防止するため、特殊詐欺の手口や対策についての講座を開催し、啓発を行った。 ・配食サービス事業者を通して、高齢者に向けた特殊詐欺防止啓発チラシの配布を行った。 ・受話器に張り付けることで、受話器をとるとセンサーが作動し、警告音声流れ録音を開始する「簡易電話録音機」を配布し、特殊詐欺被害の防止を図った。	産業振興課
5 道路照明灯の設置など、防犯対策を推進します。	B	・新座駅及び志木駅に設置されている防犯カメラの管理を行った。 ・防犯カメラ設置に関する相談を受けた際には協議記録等報告書を作成し、検討・調整を行った。	危機管理室
	B	・防犯灯の設置・管理を行う町内会等に対し、補助金を交付した。 6 0 町内会：5, 8 3 0, 7 3 7 円（令和 7 年度）	地域活動推進課
	B	・道路照明灯を 5 5 基新設した。	道路管理課
(3) 犯罪被害者への支援	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6 犯罪被害者支援のための施策を推進し、市民への周知を図ります。	B	・市ホームページに犯罪被害者等支援に関するページを作成し、周知を行った。 ・犯罪被害者週間（1 1 月 2 5 日～1 2 月 1 日）に街頭キャンペーンを行った。	危機管理室

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
自主防犯パトロールを実施する団体数	78 団体	78 団体	78 団体	75 団体			91 団体	C	危機管理室

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和7年度実績）

第5章 基本政策⑥ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第1節 危機管理

施策 No.44 危機管理への対応力強化

基本計画
掲載頁

120~122

総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	1	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	0	C	0	
成果	有事の際に迅速かつ的確な対応が図れるよう、埼玉県等が主催する訓練の見学や研修会に参加し、習熟を深めた。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	引き続き、埼玉県等が主催する訓練に参加するとともに、不測の事態に対応できるよう、必要に応じて体制の整備を図る。						
課題	埼玉県や自衛隊が主催する訓練を活用しながら、知識の習熟に努める必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 危機管理への対応力強化		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	自然災害や武力攻撃の発生、新たな感染症のまん延などの危機事象から市民の生命、身体、財産を守るため、有事の際に迅速かつ確実な対応が図れるよう、組織的な危機管理体制の強化・充実に努めます。	B	・ 有事の際に迅速かつ確実な対応が図れるよう、訓練の見学や研修会に参加するなどして、武力攻撃に対する市の役割等の習熟を深めた。 ・ 国民保護に関するホームページの更新を行い、武力攻撃事態等についての周知を行った。	危機管理室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

[illegible]